

第 1 日 1 月 2 9 日 (火曜日) 本 会 議

平成25年  
第1回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
1月29日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第1号 横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例	
○議案第2号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第2号 横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定について	
・議案第3号 横瀬町観光案内所指定管理者の指定について	
・議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定について	
・議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定について	
○議案第6号の上程、説明、質疑、採決	11
・議案第6号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
○議案第7号の上程、説明、質疑、採決	11
・議案第7号 横瀬町教育委員会委員の任命について	
○日程の追加	12
○発議第1号の上程、説明、質疑、採決	13
・発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦について	
○閉 会	14

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第2号

平成25年第1回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、平成25年1月29日横瀬町役場に招集する。

平成25年1月22日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

付議事件

- 1、横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例
- 1、横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定について
- 1、横瀬町観光案内所指定管理者の指定について
- 1、横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定について
- 1、横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定について
- 1、横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 1、横瀬町教育委員会委員の任命について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	富	田	能	成	議員	2番	新	井	鼓	次	郎	議員	
3番	内	藤	純	夫	議員	4番	大	野	伸	惠		議員	
5番	若	林	想	一	郎	議員	6番	赤	岩	森	夫	議員	
7番	町	田	勇	佐	久	議員	8番	若	林	ス	ミ	子	議員
9番	関	根			修	議員	10番	小	泉	初	男	議員	
11番	若	林	新	一	郎	議員	12番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

## 平成25年第1回横瀬町議会臨時会 第1日

平成25年1月29日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第1号 横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定について、議案第3号 横瀬町観光案内所指定管理者の指定について、議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定について、議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第6号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第7号 横瀬町教育委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決

1、発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦についての上程、説明、質疑、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	笠原勲	参事兼 会管理 計者
木崎泰明	参事兼 まち経営 課長	田端啓二	総務課長
高野直政	税務課長	大場紀彦	いきいき 町民課長
大野雅弘	健康づく り課長	町田勉	保育所長 兼 児童館長
村越和昭	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	富田等	教育次長

本会議に出席した事務局職員

小泉源太郎	事務局長	逸見雅彦	書記
-------	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林スミ子議長 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回横瀬町議会臨時会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○若林スミ子議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林スミ子議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、すがすがしい初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。本日は、横瀬町議会臨時議会を招集させていただきましたところ、公私ともにお忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年末には、衆議院議員総選挙が執行され、3年3カ月ぶりに自民党が政権を奪回し、安倍内閣が誕生いたしました。安倍内閣は、最優先課題として日本経済の再生を掲げておりますが、第一弾として1月11日に緊急経済対策を閣議決定いたしました。その主な内容は、東日本大震災の復興や公共事業を柱とする年度内の財政支出となっております。横瀬町といたしましても、3月議会においてこの緊急経済対策に対応した補正予算を計上したいと考えております。

また、平成25年度予算につきましては、昨日政府案が発表されましたが、地方交付税が減額されるなど、地方にとって厳しい状況であります。今後とも情報収集に努めまして、町の予算を編成してまいります。平成25年は、震災からの復興をさらに加速させ、我が国の重要な課題となっている経済の再生、暮らしの再生を基本に、新しい日本をつくるために頑張る年となることを強く望むところであります。

さて、昨年9月6日から始まった岩手県野田村の災害廃棄物（木くず）の広域処理については、調査の結果、受け入れる木くずの総量が大幅に減少したことにより、三菱マテリアル横瀬工場の受け入れが平成24年12月25日をもって終了となりました。議員の皆様を初め、町民の皆様には受け入れに当たりご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

最後になりますが、本臨時会にご提案申し上げました議案であります。条例の一部改正1件、指定管理者の指定4件、人事案件2件でございます。ご審議を賜りまして、ご議決いただきますようお願い申し

上げます。

以上申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○若林スミ子議長 町長のあいさつを終わります。

---

◇

◎議事日程の報告

○若林スミ子議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○若林スミ子議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

12番 若林清平 議員

11番 若林新一郎 議員

10番 小泉初男 議員

以上3名の方をお願いいたします。

---

◇

◎会期の決定

○若林スミ子議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案された議案等を勘案いたしまして、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林スミ子議長 日程第3、議案第1号 横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第3、議案第1号 横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。住民サービスを向上させるため、いきいき町民課及び健康づくり課の事務分掌を見直したいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○若林スミ子議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

まち経営課長。

〔木崎泰明参事兼まち経営課長登壇〕

○木崎泰明参事兼まち経営課長 上程いたされました議案第1号について、補足説明を申し上げます。

今回の一部改正は、横瀬町組織条例第2条第4号及び第5号のいきいき町民課と健康づくり課の双方の事務分掌について見直しを行いました。説明資料としてお手元に条例の新旧対照表をお配りしてございますので、ごらんいただければと思います。

まず、いきいき町民課でございますが、ア、イの戸籍住民基本台帳と国民年金に関することはそのまま、現在健康づくり課で業務を行っている国民健康保険、後期高齢者医療をいきいき町民課で、あわせて介護保険の賦課徴収を持つことといたします。このことは、転出転入などに伴う関連業務をまとめることによりまして、窓口が一元化されます。そのため来庁者への負担が軽減され、住民サービスの向上が図れることを求めています。

また、健康づくり課の業務では、介護保険の医療保険の部分といきいき町民課で持っている地域福祉に関することを受け持つことといたします。そして、本来事務分掌の中に表記しなければならなかった障害者福祉に関すること、これを新たに加えました。そのため、健康づくり課の業務は保健衛生及び健康増進に関すること、地域福祉、保健医療の業務分野としてまとめ、よりわかりやすい内容となることを求めています。

以上の変更によりまして、条文中両課にわたります片仮名の表記を訂正しまして、附則として施行期日を平成25年4月1日と定めております。

以上でございます。

○若林スミ子議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

日程第3、議案第1号 横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○若林スミ子議長 起立総員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林スミ子議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第2号から日程第7、議案第5号まではいずれも関連がありますので、一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第2号 横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定について、日程第5、議案第3号 横瀬町観光案内所指定管理者の指定について、日程第6、議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定について、日程第7、議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 一括上程いたされました日程第4、議案第2号 横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定について、日程第5、議案第3号 横瀬町観光案内所指定管理者の指定について、日程第6、議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定について、日程第7、議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定についてでございますが、各施設とも平成25年3月31日をもって終了することに伴い、引き続き各施設の管理についてそれぞれ指定管理者を指定したいので、この案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当課長に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○若林スミ子議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

まち経営課長。

〔木崎泰明参事兼まち経営課長登壇〕

○木崎泰明参事兼まち経営課長 それでは、私のほうからは選定までの経緯をお話しして補足説明とさせていただきます。

指定管理者の選定に当たりましては、平成18年に策定をいたしました指定管理者選定委員会設置要綱及び指定管理者制度運用指針に基づきまして制度の適正運用に努めております。今回の指定管理者の選定に

当たりましては、副町長を初め施設を所管する課長など6名で構成します指定管理者選定委員会において審査を重ねてまいりました。

まず、指定管理者の募集方法でございますが、指針では公募を原則としておりますが、現に指定管理者による管理を実施する施設は、ただし書きにより指定を更新することができるというただし書きがございます。その場合には、当該指定管理者の業務、収益等の実績、地域の人材活用、それから経済振興への貢献度及び施設の設置目的などを総合的に勘案いたしまして、同一管理者による継続的かつ安定的な管理が望ましいと認められる場合とされております。そのため、選定委員会では以上のことを踏まえ審議をいたしました。結果、全ての施設について現在管理している法人や団体を引き続き選定することに決定いたしました。その後、選定した団体からそれぞれ申請書のほか事業計画書等の書類を提出させ、別に定めてあります指定管理者選定審査要領に基づき、選定委員会で申請書をもとに22項目にわたり審査を行いました。その結果、議案として提出されたそれぞれの法人及び団体が的確であると認められたものでございます。

まず、議案第2号 横瀬町振興拠点施設及び議案第3号 横瀬町観光案内所の指定管理者につきましては有限会社果樹公園あしがくぼを、議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者につきましては社会福祉法人横瀬町社会福祉協議会を、議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センターの指定管理者につきましては横瀬町13区を引き続き指定させていただきたいと存じます。

なお、指定期間は、いずれの施設も平成25年4月1日から平成28年3月31日までとするものでございます。

以上でございます。

○若林スミ子議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。一括上程中でございますが、議案ごとに行います。

最初に、議案第2号 横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定についてに対する質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号 横瀬町観光案内所指定管理者の指定についてに対する質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定についてに対する質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定についてに対する質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。採決につきましては、一括上程中ではありますが、議案ごとに起立によって行います。

日程第4、議案第2号 横瀬町地域振興拠点施設指定管理者の指定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○若林スミ子議長 起立総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第5、議案第3号 横瀬町観光案内所指定管理者の指定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○若林スミ子議長 起立総員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第6、議案第4号 横瀬町総合福祉センター指定管理者の指定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○若林スミ子議長 起立総員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第7、議案第5号 横瀬町コミュニティ防災センター指定管理者の指定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○若林スミ子議長 起立総員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○若林スミ子議長 再開いたします。

---

◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○若林スミ子議長 日程第8、議案第6号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第8、議案第6号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。横瀬町固定資産評価審査委員会委員加藤元弘氏は平成25年2月6日で任期満了となるが、引き続き加藤元弘氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○若林スミ子議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第6号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○若林スミ子議長 日程第9、議案第7号 横瀬町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第9、議案第7号 横瀬町教育委員会委員の任命についてであります。横瀬町教育委員会委員に欠員が生じたため、浅見進氏を任命することについて同意を得たいので、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、この案を提出するものであります。  
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○若林スミ子議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第7号 横瀬町教育委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎日程の追加

○若林スミ子議長 お諮りいたします。

ただいま2番、新井鼓次郎議員から発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○若林スミ子議長 再開いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○若林スミ子議長 追加日程第10、発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。

2番、新井鼓次郎議員。

〔2番 新井鼓次郎議員登壇〕

○2番 新井鼓次郎議員 上程されました発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦について、提出者として提案理由の説明をいたします。

本発議案は、農業委員会委員の任期が平成25年2月10日に満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく学識経験者を有する者の推薦を町長から要請されたことによるものでございます。

本件は、昨年11月27日に開催の議会全員協議会において選考いたしました鈴木紋子さん、村越通子さんの2名を農業委員会委員として議会推薦することを提案するものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○若林スミ子議長 説明を終わります。

続きまして、賛成者の発言を求めます。

1番、富田能成議員。

〔1番 富田能成議員登壇〕

○1番 富田能成議員 ただいま上程中の発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦について、賛成者として発言させていただきます。

このたび議会推薦をいたします鈴木紋子さん、村越通子さんにつきましては、前回に引き続き横瀬町農業委員会委員をお願いするものでございます。議会推薦に当たっては、埼玉県知事からも多様な人材の登用、とりわけ女性の登用について配慮願いたい旨の通知をいただいているところでもあります。ご推薦をいたしますお二人には、前回経験をもとに一層のご活躍が期待されるところでございます。

以上、議員各位にご賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成者の発言といたします。

○若林スミ子議長 提出者並びに賛成者の発言を終了いたします。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

追加日程第10、発議第1号 横瀬町農業委員会委員の推薦については、これを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○若林スミ子議長　ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林スミ子議長　異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

---



◎閉会の宣告

○若林スミ子議長　以上で本臨時議会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第1回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会　午前10時27分